島のひろば
第６９１号
「島のひろば」編集委員会電話　04992-2-8256
くらしの相談は共産党町議団へ
小池2-9318　**山田**2-3670
酒井090-4545-0032

消費税５％に減税を

物価高騰から暮らしを守る緊急提案

物価高騰が国民生活を直撃し、「トランプ関税」の影響が懸念される中、日本共産党田村委員長は三つの柱からなる「物価高騰から暮らしを守る緊急提案」を発表。消費税５％に減税をはじめ、賃上げと年金の引き上げ、介護・医療へ国費の投入で危機打開を、の三つの柱からなるものですが、とりわけ財源を示した消費税減税案は注目されています。

「消費税の廃止をめざし、緊急に５％に引き下げて、インボイスは廃止に」です。５％に減税すれば平均的勤労者世帯で年12万円の減税になります。「消費税の負担を減らすのが最も力強く効果的な暮らしへの応援となる」と訴えます。

年収５００万円以下の世帯では納めている税の５％以上が消費税です。これを約半分にすれば税負担は相当に軽くなります。

財源をどうするか

消費税５％減税に必要な財源はおよそ15兆円。これをどう確保するかは重大問題です。

一部野党は「財源確保は政府の責任だ」と開き直り、財源を示さない、あるいは、「減税は一時的なものにするので国債でまかなえばいい」などと主張しています。

しかし、消費税減税は一時的な措置であってはならず、しかも国債の発行を増やすことはインフレのリスクを高めることにもなり、将来に渡り国民生活を守ろうとするならば恒久的な財源を示すことが必要です。

そこで、共産党の緊急提案では、まずこれまで自民党政権が推進してきた行き過ぎた大企業優遇の法人税引き下げをやめ元に戻し、９・５兆円、所得が１億円を超えると所得税の税率が下がる仕組みと大株主優遇政策を変えることで２・６兆円、さらに富裕層に応分の負担を求める富裕税の創設で２・９兆円を確保すれば15兆円です。

国民の暮らしを本気で守る政策です。

日本共産党大島町委員会は以上の見解を発表しました。

憲法で
平和をつくり出そう

憲法施行から78年目を迎えた5月3日、「憲法で平和をつくり出そう。未来は変えられる」と東京有明での３・８万人大集会をはじめ、全国各地で集会やデモが行われました。

大島でも、「守ろう平和憲法　大島連絡会」が主催して波浮港・元町・岡田の３カ所でリレートーク形式での街頭宣伝が行われました。

ガザ侵攻 ただちに中止を
無差別殺りくは許されない
日本共産党
平和がいちばん 9条変えないで
大島連絡会
平和憲法

当日は憲法記念日らしい五月晴れのもと、波浮港では居合わせた観光客にも聞いてもらえました。元町・岡田でも日本の平和のことだけでなく、ウクライナのこと、ガザのことなど「万邦和平」を訴える大島の声が、青空に響きました。

吉良よし子さんの
大島訪問記④

日本共産党参議院議員吉良よし子さんの昨年１２月１４・１５日の大島訪問記も最終回です

12月14日夕方まで訪問対話を精力的にこなし、夕飯後、吉良さんのたっての希望で、大島の新人町会議員酒井周さんとの対話を行いました。この様子は吉良チャンネル「吉良よし子スタジオ7」に載せられていますが、日中に訪問した先で話題になったことや、酒井さんの仕事である農業のことなど話は多方面にわたりました。

翌15日、午前中は観光協会へ。会長・副会長・事務局長との対話は大島の観光の現状と今後の課題などがデータも見ながら進められました。

午後は地層大切断面を見ながら沖に見える利島の話を聞いたりしながら、最後の訪問先波浮の漁協の加工部へ。港に上がった魚の加工、それも市場には出ない魚を工夫し、加工しようと頑張っていることをお聞きしました。それでも肝心の魚が獲れなくなっていて工夫のしようがないという切実なお話もありました。

予定の訪問をすべてこなし、吉良さん一行は空港へ。ここで川島理史元町長ともお会いし、機上の人となりました。

出張所統合計画出される

三月議会初日の全員協議会に町側から「出張所統合計画」が示されました。

南北1カ所ずつに統合

計画によると、「少子化の進行により人口減少に歯止めがかからない状況が続いている中、行政職員においても、慢性的な職員不足を生じている状況にあり、本気で持続可能な行政サービス提供体制を考えて行かなければならないのが、喫緊の課題となっているため、令和7年10月1日出張所統廃合を目途にし，実施計画を進める。」と述べ、島内6カ所の出張所を南北各1カ所（差木地・岡田出張所とし、名称も現行のまま設置）とし、職員は令和8年3月までは4名、4月以降は3名ずつの配置とする。

出張サービス実施

あらかじめ登録した住民に対しては、出張所から住民の元へ出向きサービスを提供する。ただし、有料で、南部は間伏以南、北部は北の山川以北の住民対象。提供できないサービスもある。

激変緩和措置

激変緩和措置として、令和7年10月から翌年3月までは、閉鎖する出張所（北の山・泉津・波浮・野増）を週2日臨時開設する。

住民説明会は6月・7月に各地区で開催

住民説明会は、現在出張所が設けられている各地区で開催する予定。

説明会後、9月議会で「出張所条例」を改正し、10月1日より実施となる。

おらが町をどうするかの問題

共産党では昨年9月の議会で山田議員が一般質問でこの問題を取り上げました。そこで主張したのは、この問題は出張所を幾つにするか、職員は何人にするかという問題ではなく、一言で言えば、住民が自分たちの町をどうしていくかの問題として考えて行かなければならない、地域作りのビジョンを持って考える必要があるということでした。

まず何よりも住民福祉の増進を図る、そのためには行政サービスとして利便性を保障する必要があります。

大島は分散型集落の町です。これは大島の歴史的伝統であり、一つひとつの集落が衰退あるいは消滅などという事態が生まれたら、大島そのものの衰退・消滅を意味します。出張所統廃合がこうした事態につながってはなりません。

そのためにも住民が自分たちの問題、自分たちの地域の問題として、考えていく必要があります。各地区で開かれる住民説明会では、町側の計画の説明だけでなく、多くの方が参加し、様々な意見を出していくことが、この問題のよりよい解決の第一歩になります。

大島文学・紀行散策

550

時得孝良

拾遺編

耕平逍遥

——童話・書簡・日記を読む

二十

【三人の少女】 さて、本道にもどりもう少し耕平の紹介を続けよう。

耕平は、つましい療養生活をしながら歌道に精進したが、方丈記の著者鴨長明のような世を捨てた遁世者（とんせいしゃ）ではなかった。来島当座は従兄の河西和夫の下宿先下村定吉家に同居していた。まもなくその隣家の山田ヨシとその両親（母イロ父三吉）と親交を結ぶようになる。山田家は「三原屋」という下宿屋をいとなんでいて、耕平はよくそこへ食事を頼んでいた。ヨシは食事だけでなく、耕平の身の回りの世話もしてやったという。（この部分は松本武による）耕平は下宿先の下村家から転居するが、そこでもヨシの世話がつづく。私が生前お世話になった元町の立木遵さんに「大島における土田耕平」と題する文章がある。（「信濃教育」一〇六八号）その中の一節を引用する。

《またヨシ坊から飯を煮てもらうことにしました。去年二人で世話になった時にくらべるとヨシ坊は女として大変化をしてしまったのです。ちょっと考えると苦しいことができてしまったのですが、そういつまでも夢を見ている年でもないし、私もただ飯を煮てもらって感謝していればいいのです。》

これは耕平の手紙と思われるが、書簡集にはみえない。耕平研究家保科賢郎によれば従兄の河西和夫宛（大正5年5月22日付）のものだとのことである。

（以下次号）